



第5章 地域別・事業別等環境配慮の方針





第5章 地域別・事業別等環境配慮の方針



I 地域別の環境配慮

羽幌町は北海道本土の羽幌地区と、離島の天売地区・焼尻地区で構成される自治体です。それぞれの地区で環境特性が異なるため、地域の実情に合わせた環境配慮の事項を定める必要があります。

ここでは、羽幌町がめざす環境を実現するため、地域の環境特性や地域住民の環境に対する意識、地域の将来を考慮して基本方針に則した「めざす環境配慮の事項」を示します。

(1) 羽幌地区

地区の環境特性

羽幌地区は羽幌町の中心地域であり、行政、商工業を市街中心部に据え、周辺には住宅地が隣接しています。郊外には町の基幹産業である農業の水田地帯が広がり、高台地区では酪農業が営まれています。

山間部は羽幌町の約9割を占める森林地帯になっており、国有林33,700ha、民有林6,000haに及ぶ広大な森林が分布していますが、林業の衰退等により管理が行き届かない面もあります。

課題

【下水道・生活雑排水】

市街地では公共下水道が供用開始されていますが、市街地中心部では普及が遅れています。そのため、市街地中心を流れる福寿川には生活雑排水が多く流れ込み、上流部からの土砂の流入も相まってヘドロが溜まり、悪臭を放つこともあります。

【ごみの不法投棄】

平成13年よりごみの分別収集が開始されましたが、有料化後、不法投棄が増加しています。市街地周辺のごみのポイ捨ては減りつつありますが、郊外の人目に付きにくい沢地や山間部には、無料で回収される家庭ごみまでが不法投棄されており、そこから汚れた水が流出し景観と環境の悪化が顕在化しています。一部の町民の環境に対する意識・モラルの低さと心無い行動がこのような状況を生み出していると考えられ、天売・焼尻地区でも同じような現象が起っています。

一方、海岸には大量のごみが打ち上げられています。ごみの大半は海上を漂流する国内外のプラスチックごみで、町民の手で海岸清掃を行っても海が荒れた翌日には再び漂流ごみが打ち上げられ、また元と同じごみだらけの海岸になってしまう状況にあります。

【森林管理】

羽幌地区に流れる2級河川羽幌川と築別川は土砂の流入が非常に多く、1999年には上水道の浄水処理施設が機能しなくなり、2日間に渡り断水し、新たなろ過施設を建設しなければならなくなりました。また、日本海に流れ込む土砂の量も非常に多く、近海の海底環境の悪化等、漁業に対する影響が非常に懸念されています。原因は山の荒廃と考えられており、町面積の約9割の山林の管理が問題となっています。

【農業】

農業における農薬や化学肥料等の散布量は減少傾向にあります。ホタルなどの水辺の生物の姿が戻るよう、これからも環境負荷の低い農業を進めていく必要があります。

【郊外と街中の緑】

郊外には林や森など緑が多くありますが、人が立ち入ることのできる遊歩道など緑のレクリエーション空間の整備は行われていません。

また街中の緑が少ないため、環境アンケートの回答では、殺風景な街並み等という理由で、町民の嫌いな場所として市街地があげられています。

羽幌地区のめざす環境

- ・ 自然を感じ、安全で快適な田舎暮らしができるまち、環境に配慮した産業が息づく町をめざします。
- ・ 遊歩道や緑の回廊、公園等を市街地周辺に整備し自然とふれあい、保護すべき環境を体感できる機会を増やします。
- ・ 失われた自然をとりもどし、街中は緑と花に包まれる、うるおいのあるまちを創ります。
- ・ 安全な食を提供できる産業として農業、漁業を推進し、水資源や河川・海洋汚染を防ぐため、森林を育成し緑の充実した町、豊かで質の高い環境の町をめざします。

主な環境配慮事項

農業

消費者ニーズに合った安全で良質な食料を安定的に供給できる体制づくりをめざします。

林業

水資源や国土保全、保健休養の場の提供など多様な機能を高度に発揮して行くことのできる林業をめざします。

漁業

水産資源の保全や海鳥の混獲の防止、海底環境の攪乱の防止等、海洋生態系に配慮しながら、安全で質の高い食料を提供します。

商業

安全で質の高い食料・商品を提供するための仕組みづくり、ごみの発生が少ない販売方法や商品提供、地場の安全で優秀な食材を地域で消費できるシステムづくり等、環境に配慮した営業を行います。

工業

周りの自然環境・生活環境に対し、大気汚染・水質汚濁防止の措置を徹底するなど悪影響を与えない事業を行います。ごみの発生が少ない商品づくりや製造方法に留意します。

消費者

グリーンコンシューマーとして、安全な食材と環境に配慮した商店を積極的に利用し、ごみを出さない、減らす、再利用する等に心掛けます。

(2) 天売・焼尻地区

天売地区の環境特性

天売島は羽幌町本土から日本海沖24kmに焼尻島と並んで位置する、周囲12kmの離島で、「暑寒別天売焼尻国定公園」として指定されています。

島の西海岸の切立った崖地周辺は80万羽とも言われる海鳥が繁殖する地域で、この西海岸の海鳥繁殖地は国の天然記念物に指定されています。一方、島の東側に住宅が集中しており、海鳥と人間とが共存している島とも言えます。

この地の海鳥を見るために、春から夏の3カ月間程度で3万人の観光客が訪れています。

天売地区の課題

天売島周辺でも海水温の上昇等により、今まで繁茂していた海藻が消え、くらげや南方で繁殖する海藻がはびこる等のほか、漁獲種の変化や漁獲量の激減等、海上からは捉えにくい海洋生態系の大きな変化が発生しています。漁業者は海洋環境が激変していることを肌で感じていますが、自らの生活や漁業活動が地球環境に及ぼす影響について考え、具体的に行動するような動きはまだ少ないものとなっています^④。

また一部の島民により法律で禁止されている野焼きが、周囲からの中止の要請にもかかわらず依然として続けられていることから、環境教育やモラル教育等に合わせて、適正処理の推進にかかる普及啓発活動が必要です。

^④ それどころか海に家電製品や廃油が不法投棄されている事実もある。不要物が目の前から消えても廃棄物として適正に処理されなければ、むしろ、より悪い影響として戻ってくることを周知する必要がある。



焼尻地区の環境特性

天売島と一緒に日本海に位置する周囲12kmの離島で、「暑寒別天売焼尻国定公園」として指定されています。

島の大半はオンコ（イチイ）やミズナラ等の自然林で覆われており、この自然林は国の天然記念物に指定されています。

焼尻地区の課題

天売島と同様、漁獲種・漁獲量は年々減少しており、漁業者は海洋環境が大きく変わってきているのを感じています。

観光の目玉である焼尻自然林はミズナラとオンコが複層林（二段林）を形成する優れた植生を示していますが、上層林であるミズナラ群生域が優勢となり、拡大しつつあります。また、自然林内のオンコは老木や立ち枯れ・倒木が多くなっており、今後のオンコ林の存続を考えると後継樹が少ないことが憂慮されています⁴。

また天売地区と同様、焼尻地区でも「野焼き」が依然として続けられており、環境教育やモラル教育等に合わせて、適正処理の推進にかかる普及啓発活動が必要です。

⁴ 資料編p.103~109
「焼尻エコベースプロジェクト
の調査結果」参照



天売・焼尻地区のめざす環境

- ・人と海鳥が共存できる自然豊かな天売島をまもります。
- ・緑豊かで自然と人間が共存できる焼尻島をまもります。
- ・「宇宙船地球号」の乗組員としての自覚を持った島民が暮らす島をめざします。
- ・自らの生活や仕事の場である海の環境を、自らの力で持続させる努力を行う島をめざします。
- ・安全な食料を豊富に提供できる島をめざします。
- ・安心して生活ができる島をめざします。

主な環境配慮事項

漁業

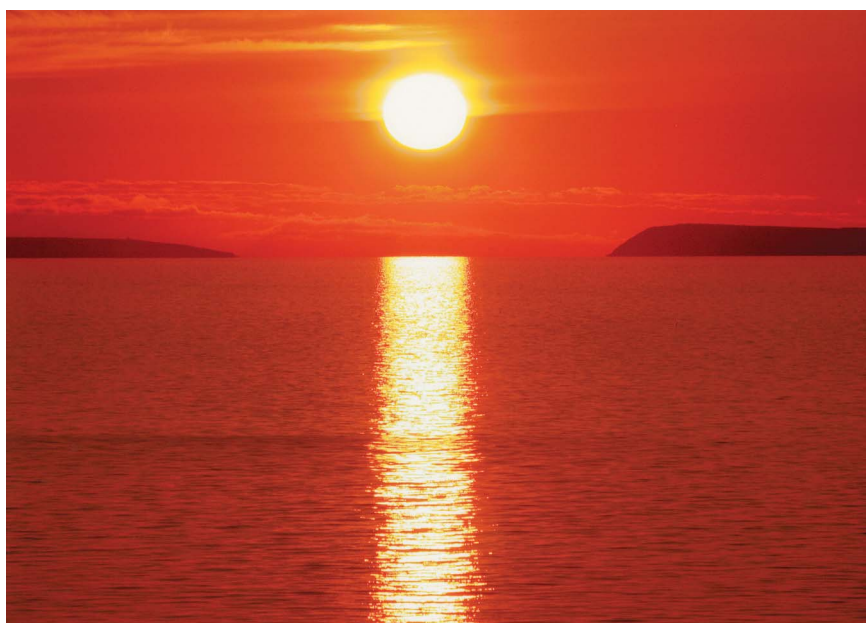
海鳥や海獣などの混獲を防ぐ漁具・漁法等を研究し、海洋生態系を持続できる漁業をめざします。

観光

自然や生き物に配慮した見せ方、観察の仕方を提供します。

消費者

ごみを出さない、減らす運動を行います。
 ごみの適正な処理を遵守します。
 家庭からの排水等で海を汚さないよう心掛けます。
 豊かな海を取り戻すため、植樹などの活動を行います。



2 事業別の環境配慮

(1) 漁業

漁業を取り巻く環境においては、海水温の上昇、磯焼け現象、漁獲種・漁獲量の変化、海藻の変化、くらげの異常発生等、問題が山積しています。町民会議のメンバーである漁業関係者も、将来にわたって安全な魚を供給し続けることができるか疑問を持っています。

また、家電製品やごみ・廃油などを海に捨てている漁業者もいるため、海を生活と仕事の場とし続けるために当事者としての責任や環境に対する理解を求めていく必要があります。

一方、山林の崩壊は土砂の過剰な流出による海底環境の悪化を招くだけでなく、河川を通じて森から海へ供給される栄養物質を減少させ、ひいては持続的な水産資源の利用が不可能となる恐れがあります。豊かな海のため、植樹などにより山林の荒廃を食い止める必要があります。

主な環境配慮事項

- ・海鳥や海獣などの混獲を防ぐ漁具・漁法等を研究し、海洋環境を持続できる漁業をめざします。
- ・安全で質の高い食料を豊富に提供できる漁業をめざします。
- ・豊かな海を取り戻すため、植樹などの活動を行います。
- ・水産資源が維持されるよう、適切な漁獲種・漁獲量を保ちます。
- ・海にごみを捨てない、ごみを減らす、ごみを適正に処理すると共に、ごみ回収サイクルを確立します。
- ・環境マナーの徹底と、環境教育を進めます。

(2) 農業

消費者は、健康への関心の高まりから、無農薬野菜や有機野菜など体にやさしい野菜や穀物、肉を探し始めています。

しかし、化学肥料や殺虫・除草剤、遺伝子組替作物等、食に対する漠然とした不安は依然として解消されない今、食の安全が求められ、安全が商品の付加価値となる時代になっています。

主な環境配慮事項

- ・消費者ニーズに合った安全で良質な食料を安定的に供給します。
- ・地域の食材を地元で消費できるシステムを作ります。
- ・農業者としての環境マナーの徹底と、環境教育を進めます。
- ・農業廃棄物を減らすと共に、適正に処理します。

(3) その他

漁業・農業以外の産業においても、それぞれの分野で対応可能な環境配慮を求めています。

廃棄物

産業活動に伴い発生する産業廃棄物については、その抑制を求めると共に、跡を絶たない産業廃棄物の不法投棄を企業倫理の遵守を求めていることで根絶を図ります。また環境の配慮に合わせた教育・指導が必要です。

一方、家庭ごみの中には、商品を飾り保護する包装物が多く含まれています。包装済みの商品をトレイに置き、さらにラップで包むような過剰包装が行なわれていたり、ばら売りができる物でも袋詰やパック売りされているなど、ごみ減量化に向けて改善すべき点があります。

事務活動が中心となる業種では、紙類の再利用・リサイクル等環境に配慮した事業活動を行うとともに、省資源・省エネルギーなどに積極的に取り組む必要があります。

公害

製造活動にともなう工場排水や悪臭・騒音の発生については、公害防止に関する法体制が整備されていることもあり改善されてきています。これからも法令等を守り、公害の防止、循環型社会の形成、エネルギーの有効利用、産業廃棄物の発生抑制等、環境に配慮した事業活動を求めます。

大気汚染の防止等に関する法規制により自動車排ガス対策が進められていますが、今後は低燃費・CO₂低排出等、環境負荷の低い車輛の導入が望まれます。

主な環境配慮事項

- ・ 環境負荷の少ない工法で工事を行います。
- ・ 事業者としての環境マナーの徹底と、環境教育を進めます。
- ・ 自然環境・生活環境に配慮した事業運営を行います。
- ・ 排水による水質汚濁・騒音・悪臭等の公害防止に努めます。
- ・ 産業廃棄物を減らすと共に、適正に処理します。
- ・ 循環型社会の形成に協力します。
- ・ 環境負荷の低い車輛を使用し事業活動を行います。
- ・ レジ袋・過剰包装の減少化、量り売り、ばら売り等を進め、環境に配慮した商品販売を行います。



3 その他の環境配慮

(1) 開発事業

開発行為に関わる者は、現況の自然環境が持つ機能を損なうことなく、かつ50年先の影響を考慮した開発を行う必要があります。

(2) 観光客

観光客による環境に及ぼす影響は町民活動以上に大きな場合があります。特に、一部の観光客による無責任なゴミの投棄、自然の中の動植物に対する間違った接し方、無断での立ち入りや採取など、大きな環境負荷となる場合があります。従って、賢明な利用を行なうために、事前の注意勧告やマナー講習など必要な措置を講ずる必要があります。